# 目次

- 第1部: イントロ
- 第3部: 利用料金(の可能性)について
- 第3部: 利用申請
- 第4部: 利用料金発生時の流れ
- ・第5部: 代表的サービスの使い方



# UTokyo Azure 利用料金発生時の流れ



請求額の確認方法



支払方法別請求手続き



重要事項まとめ

### 請求額の確認方法

### UTokyo Azureサブスクリプション管理ページ: <a href="https://azure.itc.u-tokyo.ac.jp/list">https://azure.itc.u-tokyo.ac.jp/list</a>

#### サブスクリプションのギフトクレジット使用量

無料分と請求報: 毎月末に、その月のUTokyo Azuroの全サブスクリプションの使用量をもとに、各サブスクリプションのその月の最終的な無料分を決定します。サブスクリプショ

ンごとに、その月の使用量か6無料分を引いた頭をその月の請求額とします。

請求頼の絵越と 請求領は、4月か68月と、10月か6翌年2月の間は、その月に支払うことはせず、翌月の使用軍に繰り越します。6ヶ月に一度(3月と9月)を請求月とし、そ

率年ごとの支払い の月末は請求派を繰り越さずにサブスクリブションの所有者へ請求します。

無料保証枠: 各サブスクリブションは、月間の使用電(前月か6級り結した請求薬を含む)がその月の無料保証枠に収まっている場合は、請求が発生しないことが保証され

ます。無利保証枠は、毎月月初に、UTokyo Azuroに存在するサブスクリブションの数と、各サブスクリブションにおいてAzuro上でロールを持つ人数(UTokyo Accountの数)とサブスクリブションごとに設定される係数から貸出される、サブスクリブションの重みに応じて決定され、このページに表示されます。

料金計算の詳細 具体的な無料保証枠や請求額の計算方法は UTokyo Azure学内限定情報発信サイトにある利用料金規定を参照してください。

請求先の登録: 学内の請求先情報を上記の請求先情報登録 / 自動停止の設定 から請求月(3月および9月)の20日までに必ず登録してください。

#### 無料保証枠:

月ごと、サブスクリプションごとに異なる 当月の使用量(料金)がこの金額に収まっていれば、 請求は発生しない

#### 使用量:

当月の使用量と、前月以前に無料分で相殺しきれな



この

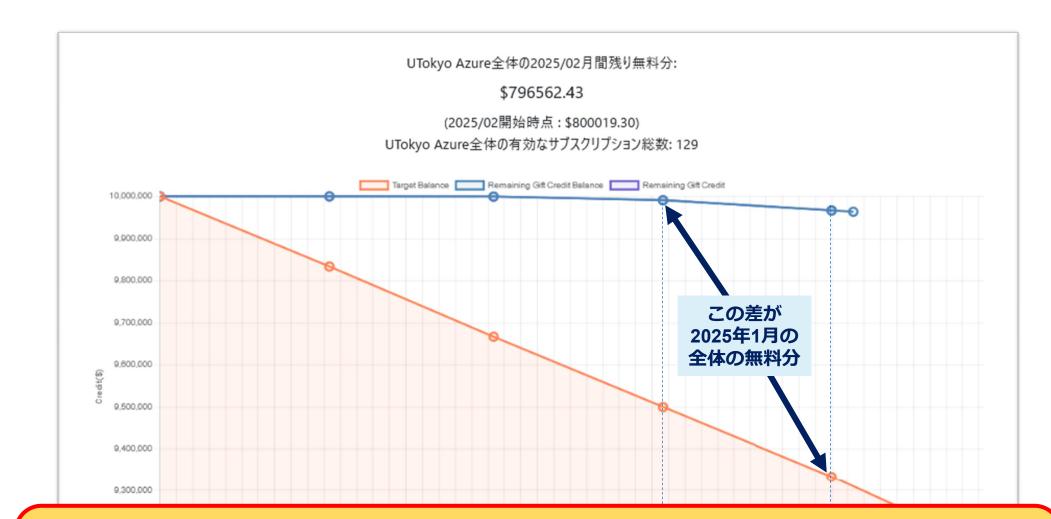
- ・請求月(3月・9月)の請求額に表示される値が0(ゼロ)でない場合は、請求が発生 ※但し、自動停止までのタイムラグによる少額の利用料金は請求しない
- ・ 使用量、請求額ともにUSDで表示される。実際の請求は円に換算

(請求月の前月のTTBレートを適用)

Merrouri				*	
使用量 (前月からの繰越分)	\$0.9 (\$0.0)	\$8.6 (\$0.0)	\$14.8 (\$0.0)	\$43.8 (\$0.0)	
無料分		\$8.6	\$14.8	\$43.8	
苗求領		(\$0.0)	(\$0.0)	(\$0.0)	(\$0.0)

#### 請求額:

=(当月の使用量+前月からの繰越分)-無料分 請求月(9月・3月)に表示される金額で請求される





・請求月(3月・9月)の月末時点の"Remaining Gift Credit Balance"(青線)が、"Target Balance"(赤線)に近接していない場合、無料保証枠を超えて使用しても、全サブスクリプションで請求は発生しない

# 支払方法別請求手続き

支払方法	学内振替(科研費以外)	請求書払い(科研費)	
送付書類	・ <mark>部局間振替計算書</mark> ・利用通知書 ・利用者が申告した予算コード	・ <mark>請求書</mark> ・利用通知書 ・利用者が申告した予算コード	
請求時期	・9月(4月~9月利用分) ・3月(10月~3月利用分)		
請求書類送付先	支払予算を管轄する <mark>部局の会計担当課宛</mark>		
送付方法	PDFデータをメール		



- ・ 利用者宛に請求書類の送付は行いません
- 各部局会計担当課にて、利用者が申告した予算コードを参照の上、引き落とし 処理をお願いします

## 重要事項まとめ

- ✓ UTokyo Azureを申請できるのは、支払予算に責任を負う教職員のみ
- ✓ 使用量(料金)の計測・請求は、サブスクリプション単位
- ✓ 自動停止を「無効」に設定変更するサブスクリプションについては、請求月 (3月・9月)の20日までに、請求先情報登録が必須
  - (※自動停止が「有効」(削除されても問題ない)サブスクは、請求先情報登録は必須ではない)
- ✓ 請求書類は利用者ではなく、支払予算を管轄する部局の会計担当課宛に送付